

# 紀の川市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 紀の川市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

農業用排水の水質保全と農村環境の充実のために西山・善田地区で整備した農業集落排水処理施設は、それぞれ平成10年(西山)平成23年(善田)に供用開始しており、利用者から使用料を徴収して施設の維持管理を行っています。限られた財源の中で効率的な運営が求められており、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、経営戦略を策定し、適正な経営に向け役立てていきます。

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	・西山地区農業集落排水 平成10年(供用開始後19年) ・善田地区農業集落排水 平成23年(供用開始後6年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成32年4月1日(地方公営企業法の一部 適用を予定)
処理区域内人口密度	27.2人/ha ※平成27年度末	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2(西山処理区・善田処理区)		
処 理 場 数	2(西山処理場・善田処理場)		

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	現在、基本料金を2,057円、人数割617円/1人としています。平成10年西山処理区の供用開始時は基本料金2,000円、人数割600円で、農業集落の特性をふまえ井戸水の使用や大家族を想定した料金設定となっています。平成23年に善田処理区を供用開始しましたが西山処理区の料金体系をそのまま使用しました。平成26年4月に消費増税に伴う料金改定を行いました。						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	工場や店舗は、人数割を308円/1人としています。夜間は使用しないため一般家庭の半額としています。介護施設等で宿泊滞在型の場合は適用しません。農業集落の性格上、業務用での使用はあまり見込んでいません。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,800	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,140	円
	平成26年度	3,900	円		平成26年度	3,400	円
	平成27年度	3,900	円		平成27年度	3,180	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業会計・料金・維持管理担当 2人(公共下水道事業と兼務)
事 業 運 営 組 織	事業運営については、市で運営しており、公共下水道事業の担当者が兼務しています。 西山地区には施設管理のための組合が設置されていて、施設周辺の草刈り等を委託しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	処理場の維持管理業務(技術点検)、処理水の水質検査を民間委託しています。また、西山地区については、処理場周辺の草刈り業務を地元組合に委託しています。
---------	--

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>経営分析表(市ホームページで公表)</p> <p>1. 経営の健全性・効率性について 平成27年度決算において農業集落排水事業収益では、使用料が総収益のわずか19%となっています。維持管理費や地方債の償還金を使用料だけでは賄いきれないため一般会計からの繰入金で経営を支えている状況です。支出減、収入増につながる取組が必要です。</p> <p>2. 老朽化の状況について 西山・善田の2つの処理区のうち、西山処理区は、平成10年度供用開始で18年が経過しています。施設の長寿命化を図るため、最適整備構想策定を平成29年度に策定し平成30年度から老朽化した施設の修繕に取りかかります。</p> <p>3. 全体総括 経営改善に向けて使用料収入の増加、維持管理費の削減を図る取組が必要です。一方で老朽化した施設の修繕も必要なことから、効率的に改善に取り組みます。</p>
---

## 2. 経営の基本方針

農村環境を整備し、世代を超えて農業が引き継がれるよう、市内2地区貴志川町西山地区、桃山町善田地区において排水施設を整備しています。公共下水道とともに、良好な水質と水生生物の生息環境を実現させ、農業基盤の整備とともに自然の豊かさを満喫できる環境整備を目指しています。西山地区は平成10年5月から、善田地区は平成23年4月から、それぞれの地域で供用開始され、農業集落排水地域における農業用排水の水質保全及び生活環境の改善に寄与しています。

使用料収入で、施設の維持管理ができる経営を目指していますが、現状では一般会計からの繰入金に依存しています。

農業集落排水は地元地区との共同経営的な側面を持ち合わせているので、経営状況の好転に向けて地元の理解と協力を得られるよう対話を進めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

西山地区と善田地区に1か所ずつ処理場があり稼働しています。新規の投資予定はありませんが、施設老朽化に備えた維持管理(改修)が必要となってきました。このため、長寿命化に関する計画を立て、その計画にそって改修工事を行う予定です。この長寿命化工事を行うことにより施設更新費の抑制など長期的な経費削減が期待できます。この事業は農山漁村地域整備交付金事業として行います。

収支計画には、平成29年度に診断と計画作成費用として8,000千円、平成30年度から平成33年度の4年間に毎年度5,000千円の修繕費用を計上しています。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

整備がほぼ完了していることから主な収入は使用料収入と一般会計からの繰入金です。

料金収入については、整備が完了し接続率も88%と高いこと、人口減少などから直近の実績よりやや少ない額で一定すると見込んでいます。

平成29年度から平成33年度には、長寿命化事業に対して交付される農山漁村地域整備交付金を計上しています。

平成29年度から平成31年度には、公営企業法適用の財源とするための下水道事業債を計上しています。

施設整備に充てた地方債の償還金等は料金収入では賅えないため、一般会計繰入金で経営を支える厳しい財政状況となっています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費及び施設の維持管理や水質検査の委託費が営業費用の大部分を占めています(平成27年度:64%)。これらの費用は今後ほぼ一定であると見込んでいます。

その他の主な経費に下水道事業債の元利償還金があります。

また、平成32年4月地方公営企業会計適用に向けて、収支計画では、平成29年度から31年度まで経費を計上しています。この経費については、公営企業債を活用します。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	施設整備が完了しているため、建設費の負担(元利償還金)についてはおおむね一定額となっています。
--------------	---

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

起債に関する事項	H29年度から新たな借入れとして、企業会計移行にかかる起債を借りる予定ですが、地方交付税措置など有利な条件を活用できるよう努めます。
----------	--

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、個別に契約している、営業費用の大部分を占めている動力費、薬品費、修繕費、委託料を包括して委託することについてその費用削減効果と実現性を検討します。
職員給与費に関する事項	他の業務と兼任の職員のみで、本事業では負担していないため、削減の余地がありません。
動力費、修繕費、委託費等に関する事項	包括委託等について検討し、効率化を図ります。

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、随時検証し、5年毎の見直し、進捗管理を行います。 また平成32年4月に公営企業法の適用を予定しているため、適用後速やかに収支計画を中心とした見直しを行う予定です。 その後も財政条件など大幅な変更があった場合については、計画等見直しを行います。
---------------------	---